

議案 1【対象：構成員】

大阪城公園周辺地域都市再生緊急整備協議会等の構成員の追加及び変更について

【内容】

資料 1-1～1-5 のとおり

【説明】

都市再生特別措置法第 19 条第 2 項の規定に基づき、大阪城公園周辺地域内の建築物の所有者、当該区域内において都市開発事業を施行する民間事業者として、大阪地下街株式会社、イオンモール株式会社を協議会、協議会会議の構成員に追加する。

また、構成員の人事異動に伴う変更も併せて実施する。

議案 2【対象：構成員及び構成員予定者】

大阪城公園周辺地域都市再生緊急整備協議会への京橋駅周辺地域部会の設置について

【内容】

資料 2-1、2-2 のとおり

【説明】

大阪城公園周辺地域都市再生緊急整備協議会規約第 12 条第 1 項の規定に基づき、大阪城公園周辺地域都市再生緊急整備協議会において、大阪京橋駅周辺地域における緊急かつ重点的な市街地の整備に関し必要な協議及び調整等を行うため、京橋駅周辺地域部会を設置する。

議案 3【対象：構成員及び構成員予定者】

大阪城公園周辺地域都市再生緊急整備協議会会議及び大阪ビジネスパーク駅周辺地域部会運営要綱等の改正について

【内容】

資料 3-1、3-2 のとおり

【説明】

大阪京橋駅周辺地域部会の設置に伴い、大阪城公園周辺地域都市再生緊急整備協議会会議及び大阪ビジネスパーク駅周辺地域部会運営要綱、大阪城公園周辺地域都市再生緊急整備協議会会議及び大阪ビジネスパーク駅周辺地域部会傍聴要領を改正するものである。

なお、今回の議案については、協議会規約第 9 条の規定に基づく「書面表決」の方法により、ご審議賜るようお願い申し上げます。

また、議案 2、議案 3 については、議案 1 の議決を前提として、ご審議賜るようお願い申し上げます。